

堺市生涯学習基本方針（案）に対するご意見を募集します

本市では、平成28年2月に「堺市生涯学習支援計画」を策定し、市民のみなさまの生涯学習活動を支援する取組を進めてまいりました。現行計画が令和4年3月に計画期間が終了することに伴い、今後の生涯学習施策の基本的な考え方や方向性をお示しする「堺市生涯学習基本方針」を策定いたします。

つきましては、パブリックコメント制度に基づき、この案に対する市民の皆さまのご意見を下記のとおり募集します。

1 意見の募集期間

令和3年12月15日（水）～令和4年1月14日（金）

2 資料の配架場所

市政情報センター（市役所高層館3階）、各区役所の市政情報コーナー、各図書館、各市立公民館、生涯学習課（市役所高層館6階）

3 意見の提出方法

次のいずれかの方法でご提出ください。様式は自由です。

なお、口頭（電話等を含む。）では受け付けておりませんので、ご了承ください。

○郵送の場合：〒590-0078 堺市堺区南瓦町3番1号 堺市生涯学習課宛

○窓口に直接持参の場合：堺市 生涯学習課（市役所高層館6階）

※土曜、日曜、祝日を除く午前9時から午後5時30分まで

○ファックスの場合：072-228-8070

○電子メールの場合：shogaku@city.sakai.lg.jp

※本市ホームページのパブリックコメント意見募集フォームからも提出いただけます。

4 その他

提出されたご意見は、整理集約し、ご意見等に対する堺市の考え方を市ホームページ等で一定期間公表します。

5 問い合わせ

堺市 市民人権局 男女共同参画推進部 生涯学習課

〒590-0078 堺市堺区南瓦町3番1号

電話 072-228-7631 FAX 072-228-8070

電子メール shogaku@city.sakai.lg.jp